

第 2 回検討会における指摘事項とその対応（案）

平成 18 年 2 月 10 日
検討会事務局

緊急地震速報の発表基準について、予測震度 5 弱以上の地域のみ発表する場合、予測震度 4 の地域も含めて発表する場合（事務局提案）と比べて、続報がどれくらい増えるかについて資料が必要。

参考資料 1 として配付。予測震度 5 弱以上の地域のみ発表する場合には 13 例中続報が 8 例、予測震度 4 の地域も含めて発表する場合（事務局提案）では 13 例中続報なし、となった。

揺れるまでの猶予時間について、緊急地震速報の予測猶予時間と実際の猶予時間にどれだけ差があるかについて資料が必要。

参考資料 2 として配付。前述の 13 事例について検証した結果、予測より早く揺れるという事例が多く、予測よりも最大で 8 秒早く揺れたという例もあった。

放送における緊急地震速報の伝え方について、モデル的なものがないと議論が進まない。

資料 2 において「一般利用者向け緊急地震速報の例」として事務局案を提示。

緊急地震速報の発表基準について、予測震度 5 弱以上の場合とするか、それよりも強い予測震度の場合とするかについて、緊急地震速報の目的や普及促進といった観点からさらに議論が必要。

参考資料 3 において、震度別の地震発生回数を示し、この回数及び現在の緊急地震速報の精度等を勘案したものを資料 2 において事務局案として提示。

「心得」だけでなく、いる場所、震度、猶予時間等に応じた行動指針を作ることが必要ではないか。

緊急地震速報の高度な利活用を可能にするものとして非常に重要であるが、どのような区分が適切か、区分に応じた行動がどのように異なるか等について検討すべき点が多いことから、一般利用者への緊急地震速報の提供開始以降も含めた中長期的な課題として、別途有識者等をまじえて議論を行っていくこととし、提供開始時には、まず「心得」に基づいた行動を呼びかけていくこととしたい。